

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年3月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

文書通送等業務委託（東ルート）

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市本庁舎と大沢野行政サービスセンター、大山行政サービスセンター、細入中核型地区センター、大沢野・大山・細入地域内の指定する地区センター及び保健所間の文書の通送等

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年4月1日

(2) 提出先

企画管理部行政管理課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年3月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

婦中地域駅前公衆トイレ及び自転車駐車場清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

各駅前公衆トイレ及び速星駅前自転車駐車場の清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年4月1日から平成31年9月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年4月1日

(2) 提出先

婦中行政サービスセンター 市民生活課 地域生活係

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人ひまわりから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年3月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

文書通送等業務委託（その2）

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市本庁舎と富山地域内の指定する地区センター間の文書の通送等

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する施設であって、かつ「民間事業者による信書の送達に関する法律」第2条第7項第1号の役務について、富山市内を提供区域とする総務大臣の許可を受けた唯一の事業者であること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年4月1日

(2) 提出先

企画管理部行政管理課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年3月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

婦中地域駅前自転車駐車場指導・整理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

自転車駐車場内の自転車駐車指導、整理

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年4月1日から平成31年9月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年4月1日

(2) 提出先

婦中行政サービスセンター 市民生活課 地域生活係

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年 3月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

婦中ふれあい館及び婦中体育館日常清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

婦中ふれあい館及び婦中体育館の清掃、除草等

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年4月1日

(2) 提出先

企画管理部 婦中ふれあい館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年3月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

資源物ステーション受付業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

資源物ステーションの受付、管理等

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年4月1日

(2) 提出先

環境部環境センター管理課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年 3月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

婦中ふれあい館周辺整備業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

婦中ふれあい館周辺敷地の草刈及び草処理業務

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年4月1日

(2) 提出先

企画管理部 婦中ふれあい館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年 3月25日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

婦中ふれあい館及び婦中体育館夜間受付・日直業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

婦中ふれあい館及び婦中体育館の受付案内や貸館利用者退出時の整理整頓等

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年4月1日

(2) 提出先

企画管理部 婦中ふれあい館

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年3月26日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

放置自転車一時保管業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

撤去自転車の受け入れ、保管管理等。

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年4月1日

(2) 提出先

市民生活部生活安全交通課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年3月26日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

安養坊自転車保管所管理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

安養坊自転車保管庫の管理等

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年4月1日から平成31年9月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年4月1日

(2) 提出先

市民生活部生活安全交通課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年3月26日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

東町・東新町公民館小水力発電所公衆トイレ清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

公衆トイレの内外の清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年4月1日

(2) 提出先

環境部環境政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年3月26日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

猪谷・楡原駅トイレ清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

猪谷駅及び楡原駅トイレの日常清掃業務

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年4月1日

(2) 提供を受ける役務の内容

活力都市創造部 交通政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市がシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年 3月 26日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

（1）件名

富山市婦中行政サービスセンター庁舎管理業務委託

（2）提供を受ける役務の内容

庁舎冷暖房器の維持管理、庁舎内外の環境美化業務、井水・水道水の管理など

（3）役務の提供を受ける期間

平成31年4月1日から平成31年9月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

（1）提出期限

平成31年4月1日

（2）提出先

婦中行政サービスセンター総務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年3月26日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

放置自転車整理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

放置自転車の整理等。

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年4月1日から平成31年9月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年4月1日

(2) 提出先

市民生活部生活安全交通課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年3月26日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

旧東岩瀬駅舎清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

旧東岩瀬駅舎のトイレ・集合スペース清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年4月1日

(2) 提出先

活力都市創造部路面電車推進課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年3月26日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

八尾行政サービスセンター庁舎日常清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

庁舎内の清掃、庁舎周辺の除草ほか

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年4月1日

(2) 提出先

八尾行政サービスセンター総務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年3月27日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

平成31年度史跡北代遺跡等緑地管理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市北代縄文広場の草刈、除草等

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年4月1日

(2) 提出先

埋蔵文化財センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年3月27日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

平成31年度安田城跡資料館及び歴史の広場清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

安田城跡資料館及び歴史の広場の清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年4月1日

(2) 提出先

埋蔵文化財センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年3月28日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

大沢野斎場用務業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

大沢野斎場待合室の湯茶の準備・後片付け及び清掃等

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年4月1日

(2) 提出先

環境部環境保全課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人 富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成31年3月29日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

呉羽ミニ児童館管理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

呉羽ミニ児童館の管理人としての児童の受付業務、施設や遊具の管理業務

(3) 役務の提供を受ける期間

平成31年4月1日 から 平成32年3月31日 まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成31年4月1日

(2) 提出先

こども家庭部こども育成健康課